

2023年度三朝町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の水田は、町内5つの谷間に沿って点在する398haで、うち主食用米の作付が254ha、転作作物としては大豆、飼料作物、直売用野菜等が作付されている。地形が急峻であり基盤整備は完了しているが圃場の区画が小さく、畦畔が大きいことから生産性の向上が大きな課題となっている。

兼業農家が75%を占め、専業農家も大半が高齢化するなか、平野部の水田は一部の意欲的な集落営農組織や大規模稲作農家の踏ん張りで維持できているが、山間部では年々保全管理地や荒廃農地が増加している。

町内で古くから栽培されていた地大豆（三朝神倉(みささかんのくら)）を発掘し、地域の特産品に育てる取組を展開しており、良質の大豆から製造される豆腐、納豆、豆乳等は新しい特産物として定着しつつある。このため、需要の高い大粒3等以上の製品を確保するために、基本技術の普及を図る。また、中山間地域特有の地形から大規模な団地化が困難な状況にはあるが、転作作物の導入にあたっては、圃場の立地条件を選びながら栽培に適した圃場の団地化によって、生産性の向上を目指す。

また、担い手農家にも定着してきた農地中間管理事業のさらなる推進により、遊休農地の発生を防止するとともに、地域の担い手農家への農地集積の再編を進める。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主力な転換作物である地大豆について、JA鳥取中央、役場、県、普及所並びに、生産者代表で構成する「プロジェクトチーム」により、これまでに納豆・豆腐・豆乳・水煮・どら焼きを商品化しているが、さらなる付加価値向上を目的に、新たな加工品開発や既存商品の品質改良を目指す。さらに、地元企業との共同開発等も視野に、幅広い層から支持される商品の開発を目指す。

また、本町では、主食用米と比較して高い所得が得られる高収益作物である野菜の導入は進んでおらず、気候や圃場条件に応じた新規転換作物の発掘が求められている。そのような中で、2021年度より、関係機関と検討会を開催し、ブロッコリー等の作付け推進のために実証実験を進めている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米については、更なる味・品質の向上を目指して、研修会を開催し、米作りに対する意識啓発と世代交代した後継者の技術習得を進め、全体的な技術の底上げを図ることで、良食味米産地としての評価を高めていく。

また、主な転作作物である飼料作物と地大豆については、水稻作付水田と転換作物水田におけるブロックローテーション体系の構築を図ることで、水田機能の維持に努めるとともに、特に地大豆は連作障害回避対策として、田畑転換を実施することによって、安定した良品質な大豆生産に結びつけていく。

さらに、野菜等の高収益作物の導入を推進するために、本町の気候に合致する新規作物の掘り起しを行うとともに、圃場の排水対策を行うなど、必要に応じて水田の畑地化の検討を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

作付されていない水田を含む398haの水田について、適地適作を基本とし、農地の有効活用が図られるよう作物の生産振興に取り組む。

(1) 主食用米

作付面積については、県農業再生協議会により示される米の生産数量目標を基に鳥取中央農業協同組合と協議・調整し、需要に応じた生産を推進する。

作付品種については、8月上中旬の気温が高く品質の低下が懸念されたが、早生・中生品種とも1等米比率は例年以上となり、なかでも品質、収量ともにきぬむすめ、星空舞が特に良い結果であった。

令和4年鳥取県産のきぬむすめ・星空舞は、特A評価を受けており、消費者から好評であることから、きぬむすめを柱として気象条件・水系等を考慮した作付推進を行うとともに、星空舞の生産拡大に向けて栽培基準の確立を進めていく。併せて標高の低い里部を中心にきぬむすめの作付を推進し、気温が低く比較的一等米比率の高い山間部においては、コシヒカリとひとめぼれを作付していく。なお、生産者と関係機関によるブランド化促進協議会により、三朝米のブランド力向上と生産者の所得確保を目指す取組も継続して実施する。

(2) 非主食用米

大豆等の転作作物の作付が困難な排水不良田を中心に、以下の非主食用米の導入を推進するとともに、収量の安定化や団地化を進め、生産性の向上を目指す。

ア 飼料用米

共同乾燥調製施設での受入が比較的容易で、高収量が見込まれる多収品種を中心に作付面積の拡大を目指す。また、収量確保を意識した施肥管理の徹底、品種特性に合わせた水管理とそれを可能にする団地化を進め安定多収を目指す。

イ WCS用稲

専用の収穫機械を必要とするため取り組める農家は限られるが、畜産農家の需要に応じた作付を推進する

(3) 大豆

当該地域の水田は、中山間地域特有の急峻な地形から湿田が多く、谷筋に沿う形で分布していることから作柄が安定しにくい。そのため、担い手農家の規模拡大に加え、作業受委託の取組を推進することで小規模農家の取り組みを図り、地大豆（三朝神倉）の作付面積拡大を目指す。また、大豆生産の担い手である三朝神倉大豆生産部に対して重点的な技術指導を実施し、排水対策の徹底や堆肥の施用、培土栽培、摘心等の実施による良質な大豆の生産に向けた取組を目指す。

(4) 飼料作物

基幹作物としての作付と併せて、飼料作物やWCS用稲等の他の作物との二毛作作付を拡大することで、農地の有効活用を図るとともに、自給飼料のさらなる増産を目指す。作付拡大に当たっては、団地化による生産性向上を推進する。

(5) 高収益作物

気候や圃場条件に応じた新規転換作物の掘り起こしを行う。具体的には、2021年度よりから実施しているブロッコリー等の作付け推進を目指すとともに産地交付金の対象作物として追加する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	254.05		252.21		265.00	
備蓄米						
飼料用米	1.42		1.79		4.50	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	0.29		0.41		3.00	
加工用米						
麦						
大豆	46.01		40.62		42.00	
飼料作物	18.18	14.55	23.08	17.47	15.00	15.00
・子実用とうもろこし						
そば	0.35		0.34		1.00	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	37.17		37.63		39.75	
・野菜	35.13		35.63		37.00	
・花き・花木	1.79		1.7		2.50	
・果樹	0.25		0.3		0.25	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地大豆 （三朝神倉）	地大豆の品質向上 生産支援	取組面積（畑地除く） （実施率）	（令和4年度）44.56ha （令和4年度）（100%）	（令和5年度）40.00ha （令和5年度）（100%）
2	飼料作物	団地化による 生産支援	団地化面積（畑地除く） （団地化率）	9.16ha （50.4%）	8.00ha （50%）
3	飼料用米	飼料用米収量確保 追肥助成	取組面積（畑地除く） （実施率）	0.19ha （16.0%）	4.50ha （100%）
4	ブロッコリー	ブロッコリーの品質向上 生産支援	取組面積（畑地除く） （実施率）	1.10ha （100%）	2.00ha （100%）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鳥取県

協議会名:三朝町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地大豆の品質向上生産支援	1	11,000	大豆「三朝神倉」	作付面積に応じて支援
2	団地化による生産性向上支援	1	10,000	飼料作物	〃
3	飼料用米収量確保追肥助成	1	4,000	飼料用米	〃
4	ブロッコリーの品質向上生産支援	1	8,000	ブロッコリー	〃

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

三朝町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
三朝町農業再生協議会	5,913,000	5,913,000	5,912,900

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

5,913,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地方増進作物	高収益作物					その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物			
1	地大豆の品質向上生産支援	1	11,000		4,315														4,315	4,746,500	
2	団地化による生産性向上支援	1	10,000			950													950	950,000	
3	飼料用米収量確保追肥助成	1	4,000					141											141	56,400	
4	プロックリーの品質向上生産支援	1	8,000											200					200	160,000	
																			0		
合計(基幹)※4			実面積		4,315	950		141						200					5,606	5,912,900	
合計(二毛作)※4			実面積																		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

—

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

①整理番号1～34の単価を一律に減額する。調整後の単価は100円単位以上とする。
②必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

6. 高収益作物について

なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三朝町農業再生協議会		整理番号	1	
使途名	地大豆の品質向上生産支援				
対象作物	地大豆(品種:三朝神倉) (基幹作)				
単 価	11,000円/10a (上限:17,000円/10a)				
課 題	<p>三朝神倉大豆(地大豆)は、全国でも三朝町内でしか栽培されていない品種であり、大豆イソフラボンが一般的な品種の約1.8倍含まれているという特性がある。収穫物は集荷団体等へ全量出荷され、地域ブランド商品として納豆、水煮、豆腐、豆乳、大豆餡に加工・販売されている。町としても、三朝町を代表する特産品として大々的に推進しており、水田転作の最重要品目と位置づけている。しかし、本町は畑地がほとんどなく、水田転作による推進に頼るところが大きい。作業受委託体制が徐々に整い作付面積が増加したが、品種特性により一般的な大豆より播種時期が遅く梅雨の影響を受けやすい。また、低収量の要因として、連作、近年の夏場における干ばつ被害、病虫害被害、倒伏、収穫時期の遅れが挙げられ、課題となっている。また、加工品の主力で需要が増加している納豆や水煮大豆については、大粒で三等以上の品質が必須であるが、これを満たすものは全体の6割程度であり、単収の確保と併せて大粒率の向上も重要となっている。反収は生産者ごとにばらつきがあり、栽培技術の普及に継続して注力し、底上げを図っていくこととする。また、適期播種・防除等についての作業分担の体系構築も課題となっており、生産部・JA・普及所とともに体制強化を目指す。</p> <p>さらに、近年、連作の圃場が増えていることから、連作障害対策も重要となっている。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	—	—	38.0ha(100%)	40.0ha(100%)
	実績	27.6ha(100%)	35.8ha(100%)	44.56ha(100%)	
内 容	三朝神倉大豆の栽培において適期作業に努め、収量と品質の向上に向けた適正な管理を行い生産した圃場に対して作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>○対象者…水田において、三朝神倉大豆を作付し、販売する農家</p> <p>○対象水田 … 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</p> <p>○対象作物 … 地大豆(品種:三朝神倉) (基幹作)</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同品種専用の栽培暦に即した栽培管理を行うこと。 ・品質向上・単収増加に向けた次の技術のうち4つ以上に取り組む。 (堆肥投入、6月15日から7月20日までの播種、摘心処理、灌水、連作回避(大豆連作が2年以内)、額縁明渠、防除、適期収穫) ・販売すること ・1圃場につき年1回の助成とする。 				
取組の確認方法	<p>○対象者 … 対象作物の作付、販売状況等が分かる書類により確認する</p> <p>○対象水田 … 水田台帳等との照合による</p> <p>○対象作物 … 種子の供給伝票による</p> <p>○その他要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①作業日誌、現地確認等による ②販売実績による 				
成果等の確認方法	対象作物の作付面積と支払対象面積を集計し確認				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4-5年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3-4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三朝町農業再生協議会			整理番号	2	
用途名	団地化による生産性向上支援					
対象作物	飼料作物（基幹作）					
単 価	10,000円/10a(上限:11,500円/10a)					
課 題	町内には中部地区最大規模の和牛農家(600頭規模)や酪農団地(3経営体)などがあり、これらの畜産農家は一般的な配合飼料のほかに粗飼料を多く必要としている。しかし、町内の採草地や畑地はごくわずかであり、飼料作物の生産については、水田転作に頼るところが大きい。WCS用稲は機械対応が必要なため導入できる農家が限られるほか、飼料用米が作付可能な地域では主食用米を作付けが優先されるため、必要な面積が確保できていない。このため、可能な限り水田転作により飼料作物の増産を進めることが重要であり、これをさらに団地化することでコスト削減や単収の増加、収量性の向上を図ることが求められる。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	団地化面積 団地化導入割合	目標	—	—	7.5ha(48%)	8.0ha(50%)
		実績	6.08ha(40.7%)	6.08ha(34.8%)	9.16ha(50.4%)	
内 容	飼料作物を1作物で1ha以上、団地化して作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<input type="checkbox"/> 対象者 … 飼料作物を生産し、販売する農家(自家利用を含む) <input type="checkbox"/> 対象水田 … 別紙共通事項のとおり <input type="checkbox"/> 対象作物 … 飼料作物（基幹作） <input type="checkbox"/> その他					
取組の 確認方法	<input type="checkbox"/> 対象者 … 別紙共通事項のとおり <input type="checkbox"/> 対象水田 … 別紙共通事項のとおり <input type="checkbox"/> 対象作物 … 別紙共通事項のとおり <input type="checkbox"/> その他要件 ①播種前の契約状況(自家利用の場合は利用計画) ②対象者からの団地計画図面、現地確認等 ③自家利用の場合は、給餌したことが確認できる作業日誌等					
成果等の 確認方法	対象作物の作付面積と支払対象面積を集計し確認(図面に位置を示して団地化していることを確認する)					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4・5年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3・4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三朝町農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	飼料用米収量確保追肥助成					
対象作物	飼料用米(多収品種) (基幹作)					
単 価	4,000円/10a(上限:4,000円/10a)					
課 題	本町では飼料用米を主要な転換作物の一つに位置付けているが、十分な収量確保ができておらず、生産農家は減少傾向にあり、単収の向上や取組面積の拡大が必要となっている。近年は、夏期の猛暑が続き、初期に施用した肥料の効果が予定より早く弱まることで減収に繋がっている。R3については1件の生産農家から実施しない旨の報告があり、もう1件については要件未達成のため、実績がなかった。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	追肥取組面積 追肥実施面積	目標	—	—	3.00ha(100%)	4.50ha(100%)
		実績	1.19ha(100%)	0ha(0%)	0.19ha(16.0%)	—
内 容	通常の肥培管理に加えて7月～8月に追肥を行った農家に対し作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○対象者 … 別紙共通事項のとおり</p> <p>○対象水田 … 別紙共通事項のとおり</p> <p>○対象作物 … 飼料用米(基幹作) 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の規定による多収品種</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の規定による取組計画の認定を受けていること ・通常の肥培管理に加えて7月～8月に追肥を行うこと ・概ね地域の基準単収に達すること 					
取組の 確認方法	<p>○対象者 … 別紙共通事項のとおり</p> <p>○対象水田 … 別紙共通事項のとおり(水田台帳、農地基本台帳等)</p> <p>○対象作物 … 種子又は苗の供給伝票、現地確認</p> <p>○その他要件 … 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第5の規定による生産集出荷数量一覧表等</p> <p>※7月～8月に追肥を行ったことを栽培管理日誌等により確認。</p>					
成果等の 確認方法	対象作物の作付面積と支払対象面積を集計し確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4-5年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3-4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三朝町農業再生協議会			整理番号	4
使途名	ブロッコリーの品質向上生産支援				
対象作物	ブロッコリー（基幹作）				
単 価	8,000円/10a(上限:8,000円/10a)				
課 題	<p>町内では、年々遊休農地が拡大しており、農地の有効利用が大きな課題となっている。また、政策的に担い手農家への集約化が進んでいるが、非担い手の一般農業者に対する支援が薄くなっている。担い手農家だけで農地全体を維持していくことは難しく、非担い手農家も含めて生産意欲を維持・向上していく必要がある。</p> <p>ブロッコリーについては、1市4町に跨がるJA鳥取中央管内全体で作付面積187ha（令和2年）を520ha（令和7年）に拡大するという目標が掲げられている。そのなかでJAのブロッコリー受入体制も整備されてきており、水稻と比較すると収益性を向上させることができる。担い手・非担い手が共に安定的な産地の維持・発展を目指す意識を醸成していくため、地域振興作物の作付に対する助成を行い、生産意欲を向上させる。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	—	—	—	4,502.00ha(100%)
	実績	—	—	1.10ha(100%)	—
内 容	ブロッコリーの栽培において適期作業に努め、収量と品質の向上に向けた適正な管理を行い生産した圃場に対して作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>○対象者…水田において、ブロッコリーを作付し、販売する農家</p> <p>○対象水田 … 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</p> <p>○対象作物 … ブロッコリー（基幹作）</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同品目専用の栽培暦に即した栽培管理を行うこと。 ・販売すること ・1圃場につき年1回の助成とする。 				
取組の確認方法	<p>○対象者 … 対象作物の作付、販売状況等が分かる書類により確認する</p> <p>○対象水田 … 水田台帳等との照合による</p> <p>○対象作物 … 苗の供給伝票による</p> <p>○その他要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①作業日誌、現地確認等による ②販売実績による 				
成果等の確認方法	対象作物の作付面積と支払対象面積を集計し確認				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4-5年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3-4年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

産地交付金の活用に係る団地化の要件

経営所得安定対策の交付金を受けることができる者に係る助成水田において、次に掲げる作物により連担し、かつ、排水の管理及び農作業の効率的な実施に支障がないようにまとまっている団地が構成され作付が行われていること。

1. 対象作物
飼料作物
2. 団地の規模
飼料作物で1作物で1ha以上連担していること、または、0.5ha以上連担している団地が2以上あること。
3. 連担の基準については、次のとおり。
 - ① 完全接続辺を有する助成水田
 - ② 完全接続辺を有する助成水田と当該完全接続辺において接している助成水田
(注) 完全接続辺とは、次に掲げる辺または外周の部分をいう。
 - ア. そのおおむねすべての部分が他の助成水田に接している辺
 - イ. 仮畦畔によって仕切られている助成水田に係る場合にあっては、当該助成水田に係る水田の仮畦畔がないものとした場合の畦畔のおおむね2分の1以上であるもの
 - ③ 次に掲げる線施設が助成水田の間に介在しているときは、助成水田間の作業機械の往来に支障がない場合において、当該線施設をはさむ助成水田が接しているものとみなして①の完全接続辺を判定することができる。
 - ア. 農業用用水・排水路又は小規模の河川（渡河する箇所まで100m程度）
 - イ. 農道又は小規模の道路
 - ウ. 国道、県道、町道（横断する箇所まで100m程度）

三朝町農業再生協議会 会員名簿

令和5年5月現在

所 属	職 名	氏 名	役 職	備考
三朝町	町 長	松浦 弘幸	会 長	
鳥取中央農業協同組合	代表理事組合長	上本 武	副会長	
鳥取中央農業協同組合	三朝支所運営委員長	武部 護		
三朝町農業委員会	会 長	山本 雅之	監 事	
鳥取中央農業協同組合 三朝支所農事組合	会 長	藤井 克孝	監 事	
三朝町水田農業担い手協議会	会 長	山根 温志		
農事組合法人泉の里生産組合	代表理事	山口 忠春		
三朝町商工会女性部	理 事	御船 政子		
鳥取県中部総合事務所農林局	局 長	島崎 俊宏		
鳥取県倉吉農業改良普及所	所 長	藤井 和則		
鳥取県農業農村担い手育成機構	専務理事	永原 知明		

三朝町農業再生協議会・幹事会名簿

令和5年5月現在

所 属	職 名	氏 名	役 職	備考
鳥取中央農業協同組合	三朝支所長	内田 成則	幹事長	
鳥取中央農業協同組合 中央営農センター	センター長	野坂 毅	幹 事	
鳥取中央農業協同組合営農企画部	部 長	永田 信之	〃	
鳥取中央農業協同組合	女性会三朝支部代表	遠藤 聖子	〃	
三朝町水田農業担い手協議会	会員	小谷 和史	〃	
鳥取県農業共済組合	中部支所長	柴田 学彦	〃	
鳥取県中部総合事務所農林局 農業振興課	課長補佐	松原 秀樹	〃	
鳥取県中部総合事務所農林局 倉吉農業改良普及所	普及主幹	田中 伸一	〃	三朝担当 (野菜)
鳥取県中部総合事務所農林局 倉吉農業改良普及所	副主幹	吉田 昌美	〃	三朝担当 (作物)
鳥取県農業農村担い手育成機構 鳥取本部 農地業務課	農地業務推進員 (中部地域担当)	船越 省吾	〃	
有限会社グリーンサービス	代表取締役専務	山本 雅之	〃	
三朝町農林課 (三朝町農業委員会事務局)	課 長 (事務局長)	谷川 篤志	事務局長	
鳥取中央農業協同組合 中央営農センター水田営農対策課	課 長	矢田 勝士	事務局員	
鳥取中央農業協同組合 中央営農センター水田営農対策課	職 員	田熊 祐美	〃	
三朝町農林課	課長補佐	松原 康宏	〃	

来賓(オブザーバー)

令和5年5月現在

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林水産省中国四国農政局鳥取県拠点 地方参事官室	総括農政推進官	廣田 一之	
〃	総括農政業務管理官	岩永 進	